

寿都湾

の 議会だより

平成25年 第1回定例会

平成25年第1回定例会は、3月5日招集され、会期を18日までの14日間と定め、開会初日の5日は、町長の「町政執行方針」、教育長の「教育行政執行方針」が行われた後、新年度予算を除く議案等27件（同意案1件、意見案2件、条例の制定9件、条例の一部改正8件、単行議案2件、平成24年度各会計補正予算5件）を審議し延会しました。

11日は平成25年度各会計予算7件の提案理由の説明を受け、議員全員による予算特別委員会（委員長Ⅱ山本議員、副委員長Ⅱ木村真男議員）に付託した後、一

般質問を行い散会しました。

12日及び13日に予算特別委員会を開催。

付託された平成25年度各会計予算7件の審議の結果、いずれも可決するものと決定し、特別委員会を閉会しました。

14日に本会議を再開し、予算特別委員会での審査についての委員長報告の後、新年度各会計予算7件を原案のとおり可決し、全日程を終了して閉会しました。

新年度予算の重要施策及び予算概要については、広報寿都4月号をご覧ください。

平成25年度 一般会計及び各特別会計

会計区分		平成25年度	前年対比(%)
一般会計		40億2,200万円	17.0
特別会計	国民健康保険事業特別会計	5億2,190万円	▲2.1
	後期高齢者医療特別会計	5,020万円	▲12.7
	介護保険事業特別会計	4億1,650万円	2.2
	簡易水道事業特別会計	1億5,770万円	5.7
	公共下水道事業特別会計	2億6,280万円	5.9
	風力発電事業特別会計	5億6,000万円	94.4
計		59億9,110万円	17.0

No. 157 平成25年5月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



4月21日「全町民海岸クリーン大作戦」が開催され、多くの町民にゴミ拾いにご協力いただきました。

審議した案件

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

野上良元氏（新栄町）の選任（再）に同意しました。

条例の制定

◆寿都町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定・・・

◆寿都町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定・・・

◆寿都町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定・・・

◆これら3件の条例制定は、地域主権改革一括法の施行に伴い介護保険法が改正され、地域密着型サービスの介護サービスを提供する事業所等に係る従業者、設備、運営等に関する基準は市町村条例で定めることとなったため制定するもの

です。

◆基準については、地域の実情に応じ、国の基準の範囲内で定めることは可能ですが、国の基準を超えるなど異なる内容を定めることはできないことから、国の基準と同じものとします。

◆地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定・・・

◆地域主権改革一括法の施行に伴い、公営住宅法及び下水道法の改正に伴い、寿都町公営住宅管理条例及び寿都町公共下水道条例を整備するものです。

◆寿都町営住宅等の整備基準を定める条例の制定・・・

◆地域主権改革一括法の施行に伴い公営住宅法が改正され、町営住宅及び共同施設の整備基準を、市町村が条例で定めることとなったため制定するものです。

◆寿都町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定・・・

行に伴い道路法が改正され、市町村道の構造の基準並びに道路標識の規格を、市町村が条例で定めることとなったため制定するもの

◆寿都町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定・・・

◆地域主権改革一括法の施行に伴い高齢者、障害者等の道路移動等円滑化基準を市町村が条例で定めることとなったため制定するものです。

◆寿都町水道法施行条例の制定・・・

◆地域主権改革一括法の施行に伴い水道法が改正され、布設工事監督者が監督業務を行なう布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格要件について、市町村が条例で定めることとなったため制定するものです。

◆寿都町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定・・・

◆国の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の制定に伴い、都道府県及び市町村にも対策本部の設置が必要となり、設置に関し必要な事項を条例で定めることとされたため制定するもの

の

条例の改正

◆寿都町議会委員会条例の一部改正（議員発議）・・・

◆地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、常任委員会の所属義務の扱いと、特別委員会の委員の任期について条例で定めることになりました。

◆議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正・原案可決

◆平成15年度から期末手当支給率を独自に抑制してきましたが、経済不況も長期化し、本町の地域経済状況も依然として厳しいことから、平成25年度においても引き続き0.45月分を独自削減するもので、議会議員の期末手当の支給率を年間3.5月分とするものです。

◆特別職の給与額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部改正・・・

◆平成15年度から期末手当支給率を独自に抑制してきましたが、経済不況も長期化し、本町の地域経済状況も依然として厳しいことから、平成25年度においても引き続き0.45月分を独自削減するもので、町長、副町長

の期末手当の支給率を年間3.5月分とするものです。（教育長も同様とする。）

◆非常勤職員等の報酬及び費用弁償等条例の一部改正・・・

◆準職員の期末手当と寒冷地手当を見直すために改正したもので、期末手当を職員の70%の支給率に、寒冷地手当を職員と同額に改正するものです。

◆寿都町手数料徴収条例の一部改正・・・

◆現行の納税証明は、1税目ごとに300円の手数料の納付が必要でしたが、改正後は複数の税目であっても、1件の証明として300円にするものです。

◆また、地籍調査のデータをデジタル化したことにより、面積計算簿などの複写手数料を新たに加えるものです。

◆寿都町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正・・・

◆子育て支援の一環として、子育て世代の負担を軽減するため、医療費の助成



を満15歳に達する日以後の最初の3月31日（中学生）から、満18歳に達する日以後の最初の3月31日（高校生）まで引き上げるものです。

◆寿都町簡易水道事業給水条例の一部改正・・・

◆風力発電再生可能エネルギー固定買取制度における町民還元事業により、期間を限定し水道基本料を軽減するもので、使用料の特例措置として平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間、基本料一般家庭用を現行1千520円を520円に、営業・団体用を現行3千800円を1千300円に減額するものです。



単行議案

◆寿都町議会会議規則の一部改正（議員発議）・・・

する法律の公布に伴い、公聴会の開催や参考人の招致が本会議でできることとなったため、寿都町議会会議規則の一部を改正しました。

◆公の施設の指定管理者の指定・・・原案可決
寿都町観光交流センターの管理運営に関し、引き続き寿都商工会を指定。

(平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間)



補正予算

◆平成24年度寿都町一般会計補正予算(第5号)・・・原案可決

(賛成8：反対0)
予算総額に2億259万7千円を追加し、総額を37億2千722万6千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費(水産振興基金積

立金他1件の積立金増額ほか)
839万4千円増
・民生費(介護保険事業特別会計繰出金ほか)
288万9千円増

・衛生費(南部後志衛生施設組合負担金の減額ほか)
453万3千円減

・農林水産業費(美谷漁港改修事業の減額ほか)
418万円減

・土木費(町道等排雪委託料の増額、町道2路線事業費の確定による減額ほか)
1千164万3千円増

・消防費(小型動力ポンプ付積載車の購入額確定による減額)
48万7千円減

・教育費(中学校器楽部全国大会出場補助金ほか)
23万9千円増

・公債費(実質公債比率等の縮減策として借換債繰上償還金の増及び町債借入利率の利率確定に伴う減額)
1億8千863万2千円増

◆平成24年度寿都町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)・・・原案可決
予算総額に20万1千円を追加し、総額を5億4千93万円とするものです。

●補正の主なもの
・総務管理費(高齢受給者証発行に伴う郵送料及び国保税システム改修費)
20万1千円増

◆平成24年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)・・・原案可決
予算総額に84万3千円を追加し、総額を4億2千787万6千円とするものです。

●補正の主なもの
・保険給付費(居宅介護サービス費及び施設介護サービス費の増ほか)
822万6千円増

・繰出金(要支援者ケアプラン作成件数の増に伴う繰出金)
24万7千円増

◆平成24年度寿都町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)・・・原案可決
シークリーン寿都の終末

意見書可決 関係大臣等へ送付

第1回定例会で1件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします。

◆平成25年度地方財政対策に関する意見書

国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済、雇用状況と相まって、地域の疲弊

処理場及び水道施設管理業務委託の債務負担行為補正をしました。

◆平成24年度寿都町風力発電事業特別会計補正予算(第1号)・・・原案可決
予算総額に1億4千300万円を追加し、総額を4億3千100万円とするものです。

●補正の主なもの
・電気事業費(風力発電事業基金積立金ほか)
1億3千300万円増

・諸支出金(一般会計繰出金)
1千万円増

が深刻化していることに加えて、地方税制は地方の自主的な根幹をなすにもかかわらず、平成25年度税制改正大綱では地方の声が十分に反映されたものとはいえないなど、地方は将来の財政運営に大きな不安を抱いています。

このような状況において、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、その根拠が極めて不

明確な上に、厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の独自削減や定数削減を行なっていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、同時に、地方交付税制度の「地方公共団体間の財源の不均衡を調整する財源調整機能」及び「どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供できる財源保障機能」を無視した、税源が乏しく財政基盤の脆弱な団体ほどその影響を大きく受ける不公平な政策です。

特に、地方との十分な協議を経ないまま、国の政策を地方に一方的に押しつけるために、地方固有の財源である地方交付税を削減したことは、これまでの国と地方の信頼関係を大きく

平成25年 第1回臨時会

平成25年第1回臨時会は3月28日に招集され、会期を1日と定め、補正予算1件を審議し、同日閉会しました。

審議した案件 《補正予算》

◆平成24年度一般会計補正予算(第6号)・・・原案可決
予算総額に6千381万7千

損なう非常に理不尽な措置で、極めて遺憾であると言わざるを得ません。
よって、国は、今回のような措置を二度と繰り返さないように強く要望します。

議会の傍聴はお気軽に 6月に定例会が開かれます



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
(TEL 62-2511)

ここが聞きたい

一般質問

第1回定例会での一般質問では2名の方から2項目について質問がありました。

石澤 洋二 議員

経済 地域経済活性化策と地域の雇用・産業を守る諸課題について



■質問

町の将来への展望を切り開く、地域経済活性化策と地域の雇用・産業を守る諸課題について質問いたします。

今や全国的に人口の減少期に入り、さらに高齢化の進行で地域にとつても厳しい環境下にあることは皆さんご案内のとおりでございます。地域の生産人口が減少することは、本町の将来を考えたとき大きな不安を感じるとともに、人の減少そのものが意味することは、生産者の減少、消費者の減少、納税者の減少と、町の全ての機能が低下する極めて深刻な状況に陥ることになり、憂慮すべき事態

であると考えます。

また、本町の経済の中核機能である水産業が生産性の低下に伴い、厳しい経済状況に直面していると伺っておりますが、こうした情勢を考えるとこれまでになら何らかの行動を起こさなければならぬ時期に来ていると思います。

経済団体への施策は、町長の執行方針の中でも各種の施策を講じると触れられておりましたが、地域の中で雇用と所得が持続的に循環され、地域に雇用と所得を提供する地域密着型産業、いわゆる寿都町ならではの強みを持つ産業をつくり活性化させていくことが、今まさに町に求められていることだと考えます。

昨年、風力発電における再生可能エネルギー固定価格買取制度により、買取価格が倍増となったことは、厳しい財政運営から幾ばくかの光が差し込んだように感じますが、やはり何と云っても今、地域の基盤である産業をどういった方向で戦略的に、また舵取りをしていくかが本町の将来を切り開く大きな鍵でもあります。

そこで、町長に質問いたします。町長の執行方針の産業関連の中で、業種を超えた地域経営資源の活用、また産業の枠にとらわれず、地域の産業間の協働と連携協力による可能性と新たな産業の創出といった内容が盛り込まれておりましたが、私の質問の主旨でもあります。地域経済活性化策と、地域の雇用・産業を守る諸課題といったことと連動する部分も含め、具体的な方針について改めて町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

低下により水産関係団体や関連企業の体力の低下が懸念されている状況であります。

また、人口の減少と連動して生産人口への影響や担い手の問題、さらには厳しい雇用環境などが現実のところ、こうした状況が改善されないままでは町の経済に大きな打撃を受けることは必至であります。

ご承知のとおり、水産業は経済の根幹として地域に密着しておりますが、さらに地域産業の成長を促す活性化策を、複合的な戦略をもつて明確に打ち出していかなければならない時期に来ていると、私も感じているところであります。こうした危機感から、昨年より町の経済団体の賛同により、異業種交流として生産から加工に関連するオール水産業者に加えて、地域の経済団体が参加し、町の将来をテーマに、定期的に議論を進めているところであります。

今、町に求められていることは、関連産業と横断的に前進した展開を打ち出していくことが必要であり、地域経済の循環に繋げるためには、人々が成長する場や、組織のやる気と成長を

引き出せる仕組みを構築させることが喫緊の課題であります。

異業種交流の中で、それぞれの立場から問題意識を共有し、今後の善後策としての可能性を引き出し広げるため、多様な連携の方策を追求していくことが重要であると考えているところであります。その中で、若者が定着し活力ある寿都町をつくっていくためにも、第1次産業の役割は大きいものがあり、発展的に6次産業化を図るためにも足腰の強い1次産業を再生させなければならぬことは、言うまでもないことだと思います。

また、地域資源を価値あるものに変え、経済を地域で回す循環型産業を興すための新たな施策として、「食産業」の展開は地域の成長産業として貢献すると同時に、地域経済の牽引力としても期待される分野であると考えております。

こうした背景からも、国の6次産業化の動きと合わせ、地域資源の有効活用を図り、生産・加工・販売、さらには体験型観光と繋げ、実益を兼ねた商品力を持つなど、産業や雇用創出の推進に向け、引き続き異

業種交流による協議の場を重ねながら将来の方向性を確認し、できるだけ早い時期に方針を打ち出してまいりたいと考えております。高齢化が着実に進行する中であって、地域の経済を強化し、成長に結びつけることは、町としても使命感をもつて対応してまいりたいと思うところであります。業種を超えた団体・企業・行政とが知恵を出し合い協力しながら、地域経済の活性化に向け、行動力をもつて産業振興並びに雇用の創出に努めてまいります。

■石澤議員

国は日本の経済再生を掲げ、大胆な金融緩和、機能的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を持って、経済の再生を打ち出しておりますが、景気の回復が地方にまで及ぶには、まだまだ道のりは長いものと思います。



ただ今町長より地域経済活性化策に向けた答弁をいただきましたが、地域の産業基盤を強力に推進するためにも、地域の経済団体や企業との関係を、町の指導

力と強いリーダーシップを持って發揮し、産業の育成を図っていただきたいと思えます。答弁は要りません。これで私の質問を終わらせていただきます。

幸坂 順子 議員

災害

原発再稼働に対する見解は



■質問
原発の再稼働に対する町長の見解を伺いたいと思います。

2年前の今日、東日本大震災が起きました。避難者は未だに31万5千人に上っております。被災地の1日も早い復興と、亡くなられた方々へのご冥福をお祈りいたします。

安倍首相はオバマ大統領との首脳会談で、2030年代原発稼働ゼロとしていた民主党の政策を、ゼロベースで見直す約束しました。原子力規制委員会が、原発新安全基準を7月までに策定し、それにそって再稼働を進めようという姿勢です。しかし、原発の敷地内から次々と活断層が見つかるなど、日本では安全な原発はひとつもありません。

福島第1原発の現状を見ますと、数日前にも2号機炉内の温度計がひとつ壊れました。また、汚染水が増え続け、海への放出も取り

沙汰されております。第1原発の高橋所長は、「溶けた燃料の場所の確認が出来ず、取り出しはいつになるかわからない、米スリーマイルアイランドでは10年かかった。それより厳しい状態なので、10年以上かかると思う。」と話しております。

原発はいったん事故を起こすと、その被害を防止する手立てを人類は持つておりません。また、事故が起これなくても使用済み核燃料が溜まり続け、再稼働が始まれば燃料プールが数年で満杯になると言われています。この使用済み核燃料をどうするかが決まっております。日本学術会議で

は、地層処分を推進するための提言を依頼されておりましたが、昨年9月、地層処分は今の技術では無理という結論を出しております。

寿都は海で泊と繋がっております。泊原発の敷地内にも活断層が指摘されております。事故が起こると、私たちは大切な産業である漁業とふるさとを失うことが予想されます。「原発がなければ経済が立ち行かない」という方もおりますが、北海道ではこの冬、厳しい寒さを原発なしで乗り切りました。必要なのは原発ではなく、原発に変わる安全なエネルギーだと思っております。原発再稼働についての町長の見解を伺います。

●町長

我が国の、原子力発電所の再稼働をめぐる動きとして、ましては、先に衆参本会議で行われた、首相の施政方針演説にも、東京電力福島第一原発事故の反省を踏まえ、原発再稼働にあたって安全確認を徹底する方針を打ち出したうえで、「安全が確認された原発は再稼働します」と改めて明言されております。

また、幸坂議員が種々ご

質問の中で触れられておりますが、解決しなければならぬ重要な課題があることも存じ上げております。

一方で、再生可能エネルギーを含む、いわゆる原子力に頼らないエネルギーにおいては、発電施設の現状や燃料の安定確保の問題など、国民の電気料金負担をはじめ、電力の安定供給と我が国の経済・産業に与える影響も考慮する必要があるほか、再生可能エネルギーの分野においても、送電網の整備をはじめ、税制、補助制度、規制緩和措置等の条件整備もしつかり行っていくかなければ、その進展はなかなか難しい現状にあるものと思慮されます。

いずれにいたしましても、エネルギー政策は、国策であります。現在、原子力規制委員会においては、様々な分野の専門家の方々が参加し、透明性を確保しながら、地震・津波に対する対策や炉心損傷防止をはじめとする、シビアアクシデント対策を含む、新たな安全基準の検討が行われているところであり、7月に基準を策定するとしてい

るところであります。原子力発電所については、何よりも安全性の確保

が最優先であると考えているところであり、泊発電所の安全性については、原子力規制委員会において、その専門的知見に基づき、厳格な審査が行われるべきものと考えているところであります。

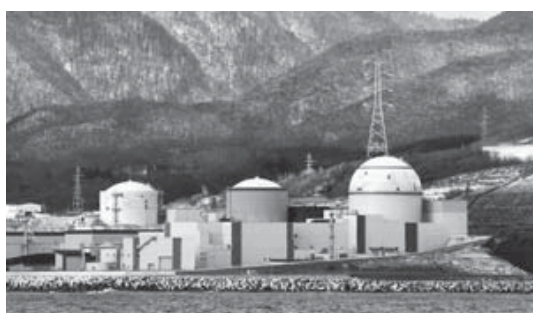
■再質問

ただ今答弁の中に、安倍首相の施政方針演説から、安全確認を徹底して行うと言っているところでした。

原発の新安全基準というのを見ますと、第2制御室を作るとか、ベントをしなればいけないとか、津波に備えた防潮堤をもっと高くしなければいけないとか様々なのがあります。世界最高の安全を保障するのだというような内容も示されておりますけれど、活断層に対しては、露頭がなければ敷地内にあってもその上に建物を建てられるという、「露頭がなければ」というこれは大変重要なことで、活断層があってもその上に堆積物がかかっている、「露頭がなければ」いいよという、これはとても安全とは言えないものだと思います。世界最高の安全をとっているそのこと自体がもう既に、過去にあっ

た安全神話をまた作り出す、そういうことでしかないと思っております。

電力の安定供給について仰いました。原発に変わる安全なエネルギー、やはり過渡的なところでは火力発電も使っていかなければならないと思います。燃料費のことなどいろいろ言われますけれども、今液化天然ガスがCO2の発生が少なく、価格も安いと言われておりますので、そういうものを使っていきながら再生可能エネルギーに切り替えていくことが必要だと思っております。再生可能エネルギーについては色々なところで取り組みが始まっています。産業としても充分経済を発展させる力がある



と言われております。

「原発がなければ経済が
だめになる」というお話で
すけれども、原発は現在
2機しか動いておりませ
ん。その2機動いている大
飯原発も、昨年の夏猛暑に
もかわらず稼働なしでも
電気が足りたということが
証明されました。道内の企
業では、この冬節電によつ
て経費が削減でき、多くの
企業が節電の継続に前向き
という記事が載っております
した。原発が動かなけれ
ば、電気料金が上がるとい
う説もあります。でも原発
の場合も、国民にとつては
追加的費用がたくさんあり
ます。使用済み核燃料の再
処理費、廃炉費、高レベル
放射性廃棄物の永久保管
費、事故収束費、賠償金、
除染費などたくさん費用
がこれから国民にかかって
きます。原発がゼロにな
ると電気料金が2倍になると
宣伝されております。し
かし、国立環境研究所の
試算では、原発がゼロで
も、原発が20%から25%で
も2030年の料金は月額
1万4千円という試算が出
ております。

寿都は自治体が運営する
風力発電では日本一です。
日立の風力発電に関する

ホームページの中で、町長
はこう語っておられます。
「自然と調和した生活がで
きる寿都町を作ることが、
私に残された一番の使命な
んです。」原発は自然とは
相容れません。この美しい
寿都を子どもたちに手渡す
ために、今私たち大人は、
原発を止めるべきだと思
いますが、いかがでしょうか。

●町長

先程もお答えしたとお
り、原発に対する最終決定
というのは国策ということ
で、私がここであだこう
だというお話は控えさせて
いただきます。

また、この地域づくりの
中での自然と調和した地域
づくり、これは私の基本的
な理念でありますので、こ
れからも本町にとつては、
地域資源をいかに有効活用
しながら、町づくりを行っ
ていくかということについ
ては、真正面から取り組ん
でまいりたいという風に考
えております。

■幸坂議員

国策という事で町長の仰
ることも分かります。今、
日本の各市町村長の中で原
発に反対する脱原発を目指
す首長会議というものを

作っております。その中で、
2013年2月13日現在全
国39都道府県82名（元職14
名含む）の首長が参加して
います。
私は是非町長にもそうい

総務常任委員会・産業常任委員会 所管事務調査 （平成24年11月19日～23日）

両常任委員会では、5日
間の日程で、岩手県、千葉
県方面へ道外所管事務調査
を行い、調査結果について

漁業体験と民泊の連携

A&Fグリーン・ツーリズム（岩手県釜石市）

◎概要

「将来、子供たちが故郷
に帰ったとき、釜石が疲れ
ていてはいけない。また、
たくさん観光客が釜石を
訪れてほしい。」との思い
から、地域の農漁業者や民
宿の人たちが話し合い、釜
石農業改良普及センターの
指導により、平成10年7月
にA&Fグリーン・ツーリ
ズム実行委員会が設立され
た。

活躍している農漁業者が中
心となっている。

A&Fグリーン・ツーリ
ズム事業は、市内の大自然
の中、地域資源の見直し、
文化・人々との交流・体験
を通して地域の活性化を
図っている。

○体験内容

・アグリカルチャー
農作業体験・収穫体験・
郷土料理づくり体験（田舎
豆腐づくり、蕎麦打ちなど）
・フィッシュヤリー
ホタテ・カキ・ホヤの養
殖棚の作業、殻むき、網お
こし体験、小型船舶の利用、
ホタテ・ホヤの剥ぎ方など
・インストラクター
（スタッフ：農業面5～6
人、漁業面5～6人）

A&Fとは、AⅡアグリ
カルチャー（農業）とFⅡ
フィッシュヤリー（漁業）か
らとった文字どおり「山と
海」の二つの自然空間と活
動空間を示し、インストラ
クターもそれぞれの現場で

う立場に立っていただきた
いと思っております。そう
いう思いを込めて私の質問
を終わらせていただきます。

個性豊かなキャラクター
性の強い団体
（体験者を地域の一員とし
て受け入れ、体験の終わり
には家族のような関係）

◎まとめ

「都市との交流」をキー
ワードに、寿都町で行って
いる体験型交流事業の継続
と更なる進捗を図るため、
先進地である釜石市の現状
を参考に、民泊の在り方や
軒数確保のための町内会へ

釜石漁港の震災状況と復興計画

（岩手県釜石市）

大震災の被災地である岩
手県釜石市を視察しまし
た。
釜石市は、三陸沿岸漁業
の中心基地として栄え、「鉄
と魚の町」として発展して
きましたが、釜石製鉄所の
合理化や釜石鉱山の縮小
等、様々な要因も加わり地
域経済が停滞し、厳しい経
済環境となっている状況の
報告を受けました。

こうした中で、水産業に
対する期待が益々大きくな
り、養殖漁業を中心に生業
として30～50年かけて築き
上げてきたものが、想定を
はるかに超える津波により
全て流されたという説明が
あり、想像を絶するものが
あったと感じました。

現在、生産基盤である漁
港や魚市場の復旧復興をめ
ざしているところで、また、
大きな被害を受けた漁船の
復旧については70～80%の
復旧率で、養殖漁業を早期
に操業するための準備に迫



の協力要請等、町ぐるみで
取り組んでいく必要性を強
く感じた。

われている状況であった。

・漁港施設の災害復旧の中で、地盤沈下による被害が
一番大きく、岩手県だけの
問題でなく三陸全体に及ん
でおり一層被害額を大きく
している状況である。

【当面の課題】

・5年間で全ての漁港を復
興
・将来的に漁協の再編（合
併）を議論
・営利的な施設である冷凍・
製氷施設を最優先に整備
・加工場の供用に向けた雇
用に係る従業員確保が問題
・高度な技術を有した加工
業者を公募により新規参入
・緊急物資の海上輸送（支
援物資）、ふ頭の整備、大
型船が接岸可能（―12m）
・外来船の誘致（産地間競

争）

・漁港を整備する上で資材
不足が懸念
・ハード面を整備すること
は当然であるが、それには
限界があり、ハード・ソフ
ト両面での防災対策の必要
性を認識させられた。

復興が進まない状況を見
て国、県の指導のあり方や
合意形成の難しさを感じ
た。



オートキャンプ場（モビリア）

（岩手県陸前高田市）

■調査目的

防災避難所の機能を兼ね
備えたオートキャンプ場を
視察し、本町の津波防災対
策としての避難所の参考と
するため。

オートキャンプ場「モビ
リア」は、標高100mのため、
東日本大震災の被災を受け
ずに被災直後から避難所と

して400人が利用されていま
が、平成23年6月以降は、

オートキャンプ場の構造
上、長屋の仮設住宅ではな
く、一戸建ての木造仮設住
宅で快適な空間が保たれた
仮設住宅地として168戸378名
が生活しており、一つの自
治会が形成されています。
さらに復興支援者の宿泊施
設としても利用されていま

す。

特にキャンプ場であった
利点として、70トンの水槽
と5千リットルの灯油備
蓄、シャワー、ボイラーな
どの設備があったことに
よって即、被災者への対応
が出来たと説明があった。
オートキャンプ場は平時に
は観光施設として、また有
事には避難施設として多面



的で高度な利活用が期待で
きることが実感された。

東京臨海広域防災公園

（東京都江東区）

◎概要

首都直下地震等の大規模
な災害発生時に、現地にお
ける被災情報のとりまとめ
や災害応急対策の調整を行
う「災害現地対策本部」等
が置かれる首都圏広域防災

ル・オペレーションルーム
等を見学し、地震発生後72
時間の生存力をつける体験
学習ツアーに参加。（首都
直下地震の発生から避難ま
での一連の流れを体験でき
るツアー）

の本部及び広域支援部隊等
のベースキャンプ、災害医
療の支援基地となる防災拠
点施設を視察した。

◎まとめ

施設内で、情報ラウンジ・
防災ギャラリー・映像ホー

災害発生時の必需品、行
動シミュレーションを体験
し、寿都町における災害訓
練や防災意識の高揚を図る
には、災害に対応できる知
識や知恵、技術、自助・共
助の心の習得が必要なこと
を強く感じた。

保田漁協直営食堂（ばんや）

（千葉県鋸南町）

■調査目的

漁業協同組合が直営で

行っている食堂、温泉、宿
泊、体験定置網漁などを調
査し、今後の地産地消の参

考とするため。

保田漁協が直営で行って
いる「食堂ばんや」は、平
成7年に組合員の福利厚生
を目的に、中古コンテナハ
ウス2棟からスタート、現
在は「第2ばんや」、「第1
ばんや」をリニューアル、
「第3ばんや」もオープン
し、年間来客数は45万人を
超えている。

地元で水揚げされた鮮魚
について約3倍の付加価値
をつけることを実現したこ
とや、ロットがまとまらな
い（単位量に満たない）水
産物も調理して直接消費す
ることで販売を可能にし、
資源の無駄がなくなるなど
漁業経営、漁業者の所得向
上の面でも利点が多い。

今ではこの魚食普及食堂
の効果は「付加価値の向上」
「地域の雇用増大」「流通コ
ストの縮減」など漁業経営
の安定化に貢献しているほ
か、利益の一部を「資源の
放流」や「燃油高対策」な
ど漁業者に還元している。

我が町も魚の付加価値を
高める施策を検討すること
が必要である。

またこの事業の成功と合
わせ温泉事業、道の駅等多
くの事業により、雇用の拡
大を図っている。参考とす
ることが多い。

◇活動の規模

項 目	H15	H16	H17	H18	H19
生産量 漁協 トン	1,873	2,267	1,952	3,035	2,190
売り上げ ばんや 千円	597,436	614,116	618,256	636,687	
年間来客数 ばんや 人	397,709	418,619	430,000	451,546	
雇用者数 ばんや 人	80	103	95	98	97



2 月

- 14日 例月出納検査（木村親志監査委員）
- 17日 北海道議会議員 村田のりとし「新春の集い」（洞爺湖町 小西議長）
- 20日 寿都町国民健康保険運営協議会（小西議長、中里総務常任委員長）
- 21日 後志町村議会議長会 定期総会（洞爺湖町 小西議長）
- 24日 北海道議会議員 いちはし修治「新春の集い」（倶知安町 沢村副議長）
- 26日 議会運営委員会
（石澤委員長、木村親志副委員長、中里委員、沢村委員、幸坂委員、小西議長）
古平町議会 高齢者住宅行政視察（小西議長）

3 月

- 1日 寿都高等学校 卒業式（小西議長）
- 4日 南部後志衛生施設組合議会 第1回定例会（小西議長、木村真男議員）
南部後志環境衛生組合議会 第1回定例会（黒松内町 山本議員）
- 7日 第34回寿都町スポーツ表彰式（小西議長、他議員多数）
- 15日 寿都中学校卒業式（小西議長、他議員多数）
- 16日 寿都小学校卒業式（小西議長、他議員多数）
- 18日 潮路小学校卒業式（小西議長、他議員多数）
- 18日 総務常任委員会
- 21日 岩内・寿都地方消防組合議会 第1回定例会（岩内町 石澤議員）
- 25日 後志教育研修センター組合議会 定例会（倶知安町 越前谷議員）
- 26日 例月出納検査（木村親志監査委員）
- 27日 寿都水産加工業協同組合 総会（小西議長）

4 月

- 2日 寿都町教育関係三者合同歓迎会（小西議長）
- 5日 寿都小学校入学式（小西議長、他議員多数）
潮路小学校入学式（小西議長、他議員多数）
- 8日 寿都中学校入学式（小西議長、他議員多数）
寿都高等学校入学式（小西議長）
- 16日 例月出納検査（木村親志監査委員）



寿都小学校入学式



潮路小学校入学式